

農業委員会総会議事録

第2回農業委員会

1. 開会日時 令和8年5月28日(木) 午前9時30分

2. 閉会日時 令和8年5月28日(木) 午前9時55分

3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室2

4. 出席者

委員(全7人中7人出席)

出席者

1番 柴田賢一

2番 秋田秀機

3番 秋田秀春

4番 池山春雄

5番 大野和彦

6番 坪井宏見

7番 大口悦美

欠席者 なし

事務局 3名

事務局長 菊地 建設課長

事務局員 高瀬 グループ長

事務局員 古市 主任

5. 会議日程

① 開 会

② 会長挨拶

③ 議事録署名者指名

④ 議 案

議案第 3 号 令和 7 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

⑤ 報告事項

(1) 農地法第 5 条届出受理状況について

6. 配布資料

①資料 1 令和 7 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

②資料 2 農地法第 5 条関係 (届出)

7. 議事内容

【開 会】

事務局長

本日は、お忙しい中、農業委員会に参集していただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より令和 8 年度第 2 回豊山町農業委員会総会を開催いたします。

事務局長

資料は事前にお配りしたもののみです。よろしかったでしょうか。それでは、会長よりごあいさつ申し上げます。

【会長あいさつ】

秋田会長

おはようございます。早いもので、今期の農業委員会が運営されてから 3 年が過ぎようとしています。この間、青山地区での大きな用地買収がございました。皆さんには大変ご足労おかけしたと思います。また、豊山町では、国際線の拡張の際にも、大きな面積がなくなり、豊山町の作付面積が減少してきました。そのため、本町の農業委員会のあり方を考えていかないといけないと考えております。

皆様には3年間、本当にご足労お掛けしたと思っております。

【出席人数確認】

秋田会長

それでは、総会に入ります。まず出席者ですが、農業委員7名中出席者7名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

秋田会長

議事録署名者を指名いたします。

3番 秋田秀春委員と5番 大野和彦委員を議事録署名者に指名しますのでよろしくお願いいたします。

【議案】

秋田会長

本日の議案は1件です。それでは、議案第3号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」、事務局の説明を求めます。

事務局

はい。それでは議案第3号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」をご説明申し上げます。

各農業委員会は、農業委員会等に関する法律第6条第2項の規定による農地等の利用の最適化の推進に係る活動の透明性を確保するため、同法第37条の規定により、農地等の利用の最適化の推進の状況その他農業委員会における事務の実施状況について公表しなければならないとされています。議案が可決されれば、ホームページ上で公表する予定としています。

【資料1により説明】

秋田会長

議案第3号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」の説明が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

A委員

「農業委員会の現在の体制」の農業委員の定数と実数のところについてです。表を見ると、農業委員の内訳の合計数が8になり、農業委員数の実数7と一致しないと思われます。国などで決まっている様式だとは思いますが、この書き方でよろしいのでしょうか。

事務局員

こちらは、愛知県からの決まった様式になっており、農業委員会の議案とする前に、事務局で内容を確認しております。いただいたご意見について、再度事務局にて県に確認をさせていただいた上で対応させていただきます。その結果、このままで問題ないという回答でしたら、こちらでお願いしたいと思っております。

指摘いただいた内容につきましては、大口委員が女性委員と中立委員を兼ねているため、農業委員数の実数は7となります。

A委員

「既存遊休農地の解消④その他」において、令和7年8月に調査を実施、結果、遊休農地の面積は0.0haとなっています。ところが、点検結果の説明で、「遊休農地の把握ができ、発見後、速やかに対応できた」という表現がされています。数値が0.0haという中で、このような表現でよろしいのでしょうか。

事務局

遊休農地には、1号遊休農地の他に、2号遊休農地もございます。1号遊休農地は、今後何年も農地として利用される見込みのない農地を指し、2号遊休農地はそうではない、雑草が繁茂しているような区

分けとなります。昨年度、委員の皆様にはパトロールを実施していただき、管理不十分として挙げていただいた農地は、雑草が繁茂しているものの、その状態が一時的なものであり、1号遊休農地には当たらないという整理をしております。

皆様のご意見を踏まえまして、事務局にて修正及び県に確認を行い、より適切な表現にしていきたいと考えております。

秋田会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第3号「令和7年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

全員賛成と認めます。よって、この案を公表することとします。

【報告事項】

秋田会長

それでは農地法第5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局

はい、それでは農地法第5条の届出受理状況について、説明します。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料2により説明】

以上で、届出受理状況の説明を終わります。

秋田会長

農地法第5条の届出受理状況についての報告が終わりました。ここ

で質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

秋田会長

質問等ありませんので、報告事項の農地法第5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【閉 会】

秋田会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局から他に連絡事項ありますか

事務局

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：令和8年6月26日（金）午前9時30分開始

場所：役場2階 会議室2

資料：6月16日頃郵送予定。

(2) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前9時52分終了)

8. 農地転用件数

4月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	1	512.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	4	3,782.12
		0	0.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	3	737.00
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	5	3,348.95
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	10	6,026.12
		2	2,279.00	豊場				

※ 累計については令和8年1月～令和8年12月（再申請分を含む）

議事録署名人（会長及び出席委員2名）

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政グループの窓口で縦覧することができます。